劉備出自考

津

田

資

久

はじめに

> 古の記事が「豪族と言っても下のほうの、そのなかでもゆたかでは 大いさい部分は、庶民同様のことをして生計を立てることもあったらしない部分は、庶民同様のことをして生計を立てることもあったらしたい。家庭状況を清貧に装うこともあった。」とし、同郷出身るために、家庭状況を清貧に装うこともあった。」とし、同郷出身の盧植への入門についても、劉備が兄事した公孫費との出会いの契の盧植への入門についても、劉備が兄事した公孫費との出会いの契の盧植への入門についても、劉備が兄事した公孫費との出会いの契め直植への入門についても、劉備が兄事した公孫費との出会いの契めに、家庭状況を清貧に表す。 「⑤」

て注目される。ただ、劉備の出自やその出仕初期の事柄は、今少しの側面とその興起の要因を再評価するものであり、新しい研究としかかる考察は、これまで等閑視されてきた地方豪族としての劉備

経歴・身分を見れば、その家は当然地方豪族の家柄だった」とし、

ものかという疑問も残る。 義を単なる諸葛亮を獲得するに至る交流経験にのみに還元して良い踏み込んで検討する余地があり、また盧植の門生となったことの意

周辺に関する新たな知見を些か示すこととしたい。であったことの政治的意味という論点から、任官以前の劉備とそのとして、涿郡涿県劉氏の世系問題、劉備の家柄、それに盧植の門生経歴が明らかになる出仕以前の劉備に関する動向を主たる考察対象よって本稿では、高島・上谷両氏の視座を踏まえつつ、具体的な

一漢宗室世系問題

先主少孤、与母販履織席為業。
家焉。先主祖雄、父弘、世仕州郡、雄挙孝廉、官至東郡范令。之後也。勝子貞、元狩六年、封涿県陸城亭侯、坐酎金失侯、因た主、姓劉、諱備、字玄徳、涿郡涿県人、漢景帝子中山靖王勝先主伝では、劉備の世系に関して次のように記している。

に対する皇帝即位を勧進する太傅許靖らの上言に、ここに見える「漢景帝の子中山靖王勝の後なり」とは、同伝の劉備

魚豢の『典略』には、とあるのに対応する。これに対して劉宋・裴松之が註引する曹魏・とあるのに対応する。これに対して劉宋・裴松之が註引する曹魏・伏惟大王(劉備を指す)出自孝景皇帝中山靖王之冑。

〔劉〕備本臨邑侯枝属也

とあり、劉備は後漢の臨邑侯劉復の末裔とし、先の中山靖王勝に始

更に踏み込んで世系を解明するに足る史料は存在しない。そもそもしては、胡三省が「自祖父以上、世系不可攷。」と指摘するように、まるとする世系と矛盾する記述を行っている。ただ、この問題に関

拳孝廉。……景初二年(二三八)、遼東平定、以参謀之功、各劉放、字子棄、涿郡人、漢広陽順王子西郷侯宏後也。歴郡綱紀、「涿郡劉氏」と言えば、巻一四・劉放伝に、 ***

進爵、封本県、放方城侯、〔孫〕資中都侯。

は右の劉備に関するものを除けば全く確認できない。涿郡方城劉播叔□」の名が見えるが、涿県の劉氏は、現存の史料でで、南宋・洪适『隷続』巻一二・「劉寛碑陰門生名」には「□邑長とある、涿県の東南に隣接する方城県の劉氏が著名であったよう

侯所食邑、皆書其郡県於下。其有不書者、史失之也。

はう。 真偽の程は別にして、右の史料解釈によって導く政治的目的と 真偽の程は別にして、右の史料解釈によって導く政治的目的と 真偽の程は別にして、右の史料解釈によって導く政治的目的と 真偽の程は別にして、右の史料解釈によって導く政治的目的と 真偽の程は別にして、右の史料解釈によって導く政治的目的と

何に理解すれば良いのであろうか。例えば巻三一・劉焉伝に、不られでは、もう一方の臨邑侯劉復の「枝属」という世系説は、如

後裔、〔後漢〕章帝元和中(八四~八七年)、徙封竟陵、支庶家劉焉、字君郎、江夏竟陵人也。漢魯恭王(劉餘。景帝の子)之

や、 推戴する馬超らの上表にも「[劉] 言に見え、更には建安二四年秋に献帝に奉じられた劉備を漢中王に(ヒ) た「劉豫州、使君之肺腑、 諸葛亮の発言に見える「劉豫州(劉備を指す)王室之冑」(諸葛亮伝) 認識は、建安一三年(二〇八)の赤壁戦役直前に孫権に派遣された への亡命以前には見られない。そして以後、 語を初出とし、少なくとも現存する史料を調べる限り、劉備の荊州 劉表政権期に行われたという「隆中対」での「将軍既帝室之冑」の そもそも劉備を漢の宗室とする言説は、 赤壁戦役直後に益州牧劉璋に対して益州別駕従事の張松が行っ 可与交通。」(巻三一・劉璋伝)という進 備肺腑枝葉、 巻三五・諸葛亮伝の荊州 劉備を漢の宗室とする 宗子藩翰」と記さ

れ る。 [8 表の荊州政権への亡命後であることが窺われる。しかし、『三国志 中で劉備が中山靖王勝の末裔であることが初めて明確にされるの 先に見た許靖らによる皇帝即位を勧進する上言においてであ よって劉備を漢の宗室とみなすようになったのは、 およそ劉

ある。 はいずれも劉表政権下の荊州に避難し、後に北方に帰還した人物で ていた邯鄲淳(豫州潁川郡の人)などと面識を有していたが、 薩に師事し、 ところで、 また巻二一・王粲伝註引 『典略』を撰述した京兆郡の人である魚豢は、 「略余之所識」とされる『魏略』 「魚豢臼」には、 儒宗伝に立伝され 同郷 彼ら 0

見用、 文旨、 於肥戇、 今覧王 何昔不若哉。其所以不論者、時世異耳。 以問大鴻臚卿韋仲将(韋誕)、仲将云、仲宣(王粲)傷 実自麤疏、文蔚 [粲]・繁 休伯 (繁欽)都無格検、元瑜(阮瑀)病於体弱、 [欽]·阮 [瑀]·陳 (路粋) 性頗忿鷙、 [琳]・路 如是彼為、 余又窃怪其不甚 粋 諸人前後 非徒以 孔璋

脂燭自煎糜也。其不高踏、蓋有由矣。……。

る。このうち王粲もまた劉表政権下の荊州に亡命していた人物であ窓。 とあり、 を撰述していた可能性が高いと考えられる。とすれば、 る。これらを勘案すれば、魚豢が劉表政権下の荊州や劉備に関する :報を当時の関係者から直接・間接に入手し、 魚豢は王粲(山陽郡高平県の人)らと面識があって熟知し 『典略』や『魏略. 現存する史

る、

粲

に由来することになろう。換言すれば、 宗室と認識されたことを示唆するのである。 に「臨邑侯枝属」と自称し、それにより荊州在住の人士に広く漢の が入手した劉備の世系情報とは、 料において劉備が漢の宗室と認識されるようになった時期と、 いずれも劉表政権下の荊州寄寓期 劉備は荊州に亡命した当初

県」とは兗州に属する郡県であり、 これに従えば、劉表と劉備は魯恭王餘・長沙定王発兄弟の末裔に当 子・魯恭王(共王)餘の末裔としている。かかる世系を有する点で、は「魯恭王之後也」と記しており、長沙定王発の兄に当る景帝の 柄となる。 「州里」の関係について、巻七・呂布伝註引後漢末・ 県」も兗州に位置しており、この場合、 劉表は先に見た益州に拠った群雄の劉焉・劉璋父子とも共通する。 いたようである。そしてこれに関して『後漢書』巻七四下・劉表伝。 していないが、漢の宗室を自認し、 室肺腑」とあって、陳寿は 引『零陵先賢伝』に見える荊州別駕従事の劉先の言にも「劉牧託漢 十二月己亥令によれば「劉表自以為宗室」とあり、巻六・劉表伝註 彼自身も巻一・武帝紀建安一五年(二一〇)冬条註引『魏武故事 ろうか。劉備が亡命した荊州の劉表は、山陽郡高平県の人であるが、 では、なぜ長沙定王発を祖とする「臨邑侯枝属」と称したのであ [〔漢末〕 共に漢の宗室となる。 英雄記』には次のように見える。 加えて、 『三国志』の中で劉表の出自を明らかに 劉表の本貫である「山陽郡高平 臨邑侯が封建された「東郡臨邑 周囲にもそのように認識されて 劉表と劉備は 「州里」の間

張 (并州五原郡九原県の人)及部曲諸将、皆受 [李] 傕

汜購募、 卿州里也。 共図 卿殺布、 於卿弱。 (并州雲中郡の人)。 不如売布、 可極得汜・催 布聞之、 謂楊

爵寵。

楊於是外許汜・催、内実保護布

劉表である。劉表としては、袁紹側の残党であり、曹操が目の敵と の大軍は北方の官渡戦役で既に曹操に破られていた。袁紹に加担せ 撹乱を行っていた劉備は、曹操の親征軍に掃討され、 便宜を図らねばならぬ社会的規範として強く機能する同郷的結合で れるように、「州里」とは時として個々の政治的利害を超越しても ながら、言外に保護を訴え、それに張楊も応じていることに象徴さ 郷人の自分の殺害が道義的に認められない「弱」となることを述べ 生命の危機に陥った呂布は張楊が されたのではなかろうか。 (®) 枝属」とする世系が意図的に創作され、劉表側との亡命交渉で主張 しても別段不思議ではない。かかる状況にあって、 を引き渡して当面の曹操の歓心を買う方が余程現実的であると判断 する「忘恩の徒」たる劉備を受け荊州侵攻の口実を与えるより、彼 に止むを得ず荊州の劉表に亡命したが、この時には頼みとする袁紹 官渡戦役でも苦境に陥った曹操の後背を襲わずに静観を守った 翻って、 許都南方の汝南郡で黄巾賊残党と共に曹操の後方 巻六・劉表伝に、 「州里」であることに託けて、 劉備を「臨邑侯 建安六年九月 同

とあり、 また先主伝に、 表厚待之、 然不能用

> 曹公既破 (袁 紹、 自南撃先主。先主遣麋竺・孫乾与劉表相聞、

表自郊迎、 政治的な重用は得られなかったとしても、 以上賓之礼待之、益其兵、使屯新野

敗残の劉

とあるように、

の荊州亡命時に喧伝されたのであろう。 り、共に漢の宗室であり、 な劉表による厚遇の背景には、 して曹操との最前線である新野への駐屯を任されている。右のよう 備は劉表から格別の礼遇を蒙った上に、兵力の補充を受け、 るのであり、かかる厚遇を期待して「臨邑侯枝属」なる世系が劉備 かつ「州里」関係であることが想定され 劉備の客将としての手腕はもとよ 客将と

Ł, に皇帝即位の際に改めてその本貫の涿郡涿県に因む宗室であること るのである。 王勝の子に当たる陸城侯貞の末裔と称することになったと考えられ 「州里」であることを主張すべく臨邑侯復の「枝属」と自称し、 以上のように、劉備は荊州亡命時に劉表と同じく漢の宗室かつ 漢の皇統の「兄弟相続」を明らかにすべく、景帝の孫で中山靖

涿郡涿県劉氏

は、 劉備自身とその家族について、 祖父以降である。先主伝には、 比較的信頼できる情報が窺われる

0)

見童童如小車蓋。 先主祖雄、父弘、 与母販履織席為業。舎東南角籬上有桑樹生高五丈餘、 世仕州郡。雄挙孝廉、 往来者皆怪此樹非凡、 或謂当出貴人。 官至東郡范令。 先主少 先主少

主、与徳然等。元起妻曰、各自一家、何能常爾邪。〔元〕起曰、然・遼西公孫瓚俱事故九江太守同郡盧植。徳然父元起常資給先敬謂曰、汝勿妄語、滅吾門也。年十五、母使行学、与同宗劉徳時、与宗中諸小児於樹下戯、言、吾必当乗此羽葆蓋車。叔父子

吾宗中有此児、非常人也

とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とあり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」とおり、劉備に近しい親族として、祖父の劉雄、父の劉弘、「叔父」

9、家産は各家で管理されたものの、劉備の家は近しい同族と同じ示」の劉元起・劉徳然父子との密接な結びつきが確認されることかまた叔父の劉子敬をはじめとする、「宗中の諸もろの小児」や「同

じた孟達は、巻四○・劉封伝によれば、集落に生活していたと見られる。更に劉備の益州平定後、麾下に

味しないように思われる。 との交際や政治的行動に対して宗族が冷淡な姿勢を取ったことを意 もない。それは非凡な子弟を著名な学者に師事させ、その門生関係 とは、金銭的に多少余裕のある同宗の単なる道楽などであろうはず は出来ない。それは劉元起の「吾が宗中に此の児有り、非常の人な よって、劉備の立身に関する同族的な支援を直ちに等閑視すること 後見人として密なる援助を行っていたことが察せられるのである。 ® ることは尋常ではないが、かかる配慮が望まれる程、劉子敬は劉備 とあるように、自らの字が劉備の叔父の字と見られる「敬」字に当 する記録が乏しいとはいえ、必ずしも一概に以後の劉備と「豪侠_ 援助を行ったとしても不思議ではない。とすれば、 に、むしろ積極的に同宗を挙げて「非常の人」劉備を支える更なる れまでの投資を回収し、また宗族の政治的地位の向上を目指すため から任官されることによって、 ればなり」という発言に象徴されるように、劉備に対する学資援助 にとって尊崇の念を強く抱かせる肉親であり、 た投資に他ならないからである。大豪族ではなかったとはいえ、そ(%) たることを避けて改めており、劉備の実父ではない親族の字を避け このように、劉備は緊密な宗族の集落の中で成長したのであり、 達本字子敬、避先主叔父敬、 将来同宗に還元されることを期待し 改之 (以後「子度」と称する)。 困窮する劉備母子の 劉備の宗族に関

Ξ 劉備における盧植の存在

の熹平四年(一七五)に同郷の盧植に師事している。『後漢書』巻 六四・盧植伝によれば、 前節所引の先主伝に見えるように、劉備は十五歳の時、即ち霊帝

嘗在九江有恩信、拝為廬江太守。歳餘、復徴拝議郎、与諫議大 熹平四年、九江蛮反、四府選植才兼文武、 夫馬日磾・議郎蔡邕・楊彪・韓説等並在東観、校中書五経記伝、 補続漢記。 以病去官。作尚書章句・三礼解詁。……会南夷反叛、 拝九江太守、 蛮寇賓 以植

れば、 とあり、また唐・劉知幾『史通』巻一二・古今正史篇後漢史条によ

熹平中(一七一~七七年)、光禄大夫(諫議大夫の訛) 馬日磾

議郎蔡邕・楊彪・盧植著作東観、接続紀伝之可成者。

公孫瓉伝によれば、 は確かに熹平四年頃であったことになる。また『後漢書』巻七三・ とが知られる。即ち先主伝に「故九江太守同郡盧植」とされる時期 そ廬江太守に熹平五年前後より赴任して同六年頃に議郎に就いたこ とあり、盧植は九江太守を辞してから、まもなく廬江太守を拝命し、 「歳餘」とある「熹平中」に議郎に召喚されていることから、 およ

従涿郡盧植学於緱氏山中、略見書伝。

とあり、 同時期に入門していた公孫瓉と共に都・洛陽の東方に位置

> 有し、一定の門生数を抱えていたことが予想される。先主伝によれ 不好辞賦、能飲酒一石」(盧植伝)という豪快な「任骨の武人」・「武 「海内大儒、人之望也」と評され、また「性剛毅有大節、常懐済世志、 生、常有千数」とある多数の同門生の師範代として指導していた する緱氏県の山中で盧植に師事していたこととなる。(8) 人型人間」であったため、儒学と官僚生活とを通じて広範な人脈を⁽³⁾ (『世説新語』文学篇第一話註引『鄭玄別伝』)と称せられ、「教養諸 「清流人士」に近かったとされる盧植は、 大儒・馬融の「門人冠首」 政治的には

先主不甚楽読書、喜狗馬・音楽・美衣服

ば、

像に難くない。先主伝に、 る人士との交流において劉備に有利な政治的条件を与えたことは想 師・盧植の名声と、自らがその門下であるという立場は、都に集ま なかったようであるが―決して嫌ったのではない―その場合でも 界を意識したかの如き遊興に興じて、必要以上には学問に熱心では とあり、当時劉備は派手な服装で自己を誇示しながら、洛陽の社交

とある、劉備と親交のあった公孫瓉は、霊帝に「講経」も行った「通命〔公孫〕瓉深与先主相友。 瓉年長、先主以兄事之。 儒」劉寛にも「門生」として出入りしており、その時期はおよそ盧 (『後漢書』本伝)の子弟として複数の大儒の間を行き来していたの で深く交際していたと思われがちな公孫瓚であるが、「世二千石」 植に師事し「読経」していた時期に重なる。一見、劉備が遊興目的(8) 先主以兄事之。

当然、公孫瓚が大儒の門を叩く時も同行したことが一再ならずあっ たであろう。更に先主伝には、 友」し「兄事」して広い人脈の構築に勤しんでいた可能性が高い。(*)であり、とすれば、劉備もまた「諸生」の子弟として、公孫瓉に「相

九・交友篇所引孫楚「牽招碑」によれば、牽招 とあり、 関係を語るものとして理解されがちであるが、『太平御覧』巻四〇 たことが知られる。かかる内容は直ちに関羽や張飛の如き侠客との(セク 豪侠」と称せられる地方有力者や「年少」の多くと親密にしてい 人) と劉備との関係が、 少語言、善下人、喜怒不形於色、好交結豪侠、年少争附之。 師・盧植同様の気質を備えていたためであろうが、劉備は (冀州安平郡観津県

非常、 **柎翼横飛之志、俄而委質太祖**(曹操)、 君与劉備少長河朔、 為時所忌、 毎時酌損乎季孟之間! 英雄同契、為刎頸之交、有横波截流、 備遂鼎足於蜀漢。所交

と記され、また巻二六・牽招伝には

年十餘歳、詣同県楽隠受学。後隠為車騎将軍何苗長史、

ろう他郷の劉備と年「少」き時から「刎頸の交」と結んでいる。そ 行することも厭わなかった牽招が、そもそも面識すらなかったであ と見られる楽隠に師事して、学問の成就のためには洛陽まで師に同 外戚の何苗に辟召されていることからも当時の高名な儒者 招随卒

のような両者を繋ぐ共通項は、互いに大儒の門生であったこと以外

門生だったことに由来する、 との結びつきが、単なる侠客同士の交流に止まらず、劉備が盧植の 想定されるのである。この事例からは、 されることが指摘される。 に見出し難い。学問的な接触から人格的な結びつきに及んだことが 儒学を媒介とした人士との関係も包含 劉備と「豪侠」の「年少」

は、 活動を担保する最大の資本になったのではなかろうか。先主伝に 翻って考えれば、かかる盧植の門生である信頼度こそが、 劉備の

中山大商張世平・蘇双等貲累千金、販馬周旋於涿郡、 見而異之、

乃多与之金財。先主由是得用合徒衆。

志」の次の記事である。 ・
さ)の次の記事である。
・
き)で、
巻三三・後主伝「評日」註引 ろう。ただし、その際に劉備自身の人格的信頼性を担保したものは、 の頃、公孫瓚が涿令であったことである。おそらく張世平らは馬交情に大口の資金提供を行うとは俄かには考え難い。注目すべきはこ 同地の先賢である盧植の門生であったことに求められるのではなか じている弟分の劉備に私兵集団を組織させ、警護を行わせたのであ 易の利権に関心を持つ公孫瓉の意向を受けた上で、地元の事情に通 とあるが、中山大商の張世平らが素性も確かではない単なる侠客風

成 匡衡・呉漢不願為赦。先帝亦言、 丞相亮時、有言公惜赦者、 (鄭玄) 間、 毎見啓告、 治乱之道悉矣、曾不語赦。若劉景升 亮答曰、 吾周旋陳元方 (陳紀)・ 治世以大徳、 不以小恵、 鄭康 故

劉表) · 季玉 (劉璋) 父子、歳歳赦宥、何益於治

れており、それを裏書きするように、巻二二・陳羣伝には、 引き継ぎ呂布に徐州を追われる建安二年(一九七)までの期間に、 刺史に表された献帝の興平元年(一九四)二月以降から、 ここには劉備が公孫瓉の下を去って徐州牧の陶謙に身を寄せ、 「清流人士」に属する陳紀や盧植の同門である鄭玄との交際が記さ 徐州牧を 豫州

劉備臨豫州、 辟羣為別駕。

また巻三八・孫乾伝には、 とあり、陳紀の子・陳羣が劉備の豫州別駕従事に辟召されており、

先主領徐州、辟為従事、 後随周旋

同伝註引『鄭玄伝』には、

鄭〕玄薦乾於州。乾被辟命、玄所挙也

乾が、劉備の辟召を受け徐州従事史となっている。これらは盧植がとあるように、師と見られる鄭玄の推挙により青州北海郡の人・孫 際したことと無関係ではあるまい。 政治的に「清流人士」に近く、また鄭玄と兄弟弟子として親しく交

あり、「四世五公」の名門・袁術(豫州)への徐州委託を説く劉備(a))は、『春秋』学に通じる地方名族の徐州東海麋氏の出身で 人) も、 に対して敢えて徐州牧就任を懇願した陳登 就任した際、「州人」を率いて劉備を推戴した麋竺(徐州東海郡朐 かかる視点に立てば、興平元年、陶謙に代わって劉備が徐州牧に 大伯父に盧植が鄭玄らと師事した太尉の陳球を持つ人物で (徐州下邳国淮浦県の

輿論も考慮せざるを得なかったと思われる。まして盧植は黄巾の乱

受け、劉備は徐州牧に就任したのである。 就任を勧めている。換言すれば、儒学的教養をもつ豪族層の支持をの人)もまた、かつて劉備に援軍を求め、徐州牧を固辞する劉備に (8) あった。のみならず、鄭玄と親交のあった北海相の孔融 (豫州魯国

され、袁紹は、 就任後に、公孫瓚の下で対峙してきた宿敵である袁紹に陳登が派遣 これに関して、先主伝註引『献帝春秋』によれば、(8) 劉備の徐州

誠副所望也

于輔を中心とした州民による各地での蜂起が発生し、公孫瓚は本拠 孫瓉の機運が高まる状況にあって、 恩師である盧植との敵対を強いられた劉備の立場は微妙にならざる に追い込まれている。加えて劉備が平原相となった初平二年には盧 としているように思われる。公孫瓉と険悪な状態にあった劉虞は寛 紹に歓迎されたかが問題となろう。そこには初平四年(一九三)十 -た劉備に如何なる「信義」があり、 (8) を得ないであろう。そして「君」たる州牧劉虞の復仇を目指す反公 植が弟子の公孫瓉側ではなく、 地を幽州広陽郡薊県から冀州河間国の易京に移さざるを得ない状況 政を行い、広く「恩信」を施した人物であり、その死後に故吏・鮮 月における公孫瓉による大司馬・幽州牧劉虞の殺害が大きな影を落 と発言しているが、兄事し大恩もある公孫瓉を見限って陶謙に投じ 劉玄徳弘雅有信義、今徐州楽戴之、 袁紹の軍師となっていた。同郷かつ(88) 州民でもある劉備としてはその かつ劉備の徐州牧就任がなぜ袁

が出来たと言えよう。

られる。場、それに郷里の輿論とが強くその政治的行動を規定していたと見場、それに郷里の輿論とが強くその政治的行動を規定していたと見右の考察に大過なければ、劉備の前半生には盧植の門生という立

おわりに

れる。そして彼の政治的行動に有利に働いたのが盧植の門生という政治的行動もまた基本的に儒学的価値観に規制されていたと考えら政治的状況を加味して創作された可能性が高いものの、先行研究が政治的状況を加味して創作された可能性が高いものの、先行研究が政治的状況を加味して創作された可能性が高いものの、先行研究が政治的状況を加味して創作された可能性が高いものの、先行研究が政治を漢室の末裔とする二つの世系は、いずれも荊州亡命以後のいが、これまで論じてきた大要をまとめると、以下のようになろう。

実に訣別したと見られるのである。る州「君」劉虞殺害という秩序破壊に直面すると、陶謙の支援を口就任に至る劉備の飛躍に大きく寄与していたとはいえ、公孫瓚によ立場であり、その門下から生じた公孫瓚との「兄弟」関係が徐州牧

右は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評估は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望こそが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望になが、彼が同時代人に高く評古は、教養人としての劉備の声望にない。

註

- (1) 劉備の世系問題に関しては、第一節で後述する。
- るるほどの貧困な家柄に生まれた。幼時からその挙動人と異って居るのでれては居るが、その母は席を織り履を販うて日々の糊口をつないだといわっ九八九年)は一部事実認識に誤謬が含まれているが「漢の一族と称せら南北朝通史』内編第一章第五節(一九三二年初出、のち平凡社東洋文庫、(2) 日本の概説書で劉備の出自を記すものを数例挙げると、岡崎文夫【魏晋

でいったが、父の劉弘は早く死んだので、孤児になった劉備は貧乏ではき 地方の信頼を受けた様で、黄巾の賊がその地方を荒した際、ある商人は彼 では「劉備の祖父は県令を務めたらしいが、父は無官で、要するにただの とし、金文京『中国の歴史4・三国志の世界』第一章(講談社、二〇〇五年) 力は弱く 備の集団」(ナツメ社、二○○○年)は「漢の一族と称するものの、一族の と力になってくれるものなのだ。」とし、渡邉義浩『図解雑学三国志』「劉 民のあいだすれすれの階級である。もう少し上流なら、一族の者たちがもっ ものを売ったり、蓙を織ったりして暮らしていたというから、これは吏と のち河出書房新社・河出文庫、一九八九年)は「祖父劉雄はやっと県令ま に莫大な金を与えて義軍を募りもって地方の治安維持に当らしめた。」と まった。ちょっとした親分である。」とするように、没落士人や下層民ない しかし仲間の間ではめっぽう人望があったらしく、若者が彼の配下に集 で、犬と馬、 人である。若いころに同郷の大学者、盧植に師事したというが勉強は嫌い 実態は武力だけを頼りに群雄の間を転々とする傭兵隊長に過ぎなかった。」 くれることはあった。したがって、まったく一族がいないわけではない。)、 らしていた劉備に、一族の劉元起が学費を出し、盧植のもとに遊学させて し無頼の如く捉えられている。 宮崎市定『世界の歴史(七)大唐帝国』「天下三分」(一九六八年初出、 (著者註—幼少のころ、母とともにむしろを織り、靴を売って暮 音楽それにきれいな服が好きだった。要するに遊び人である。

『三国史研究』所収、甘粛人民出版社、一九八八年)、方詩銘「劉備〝争盟(3) 劉備に関する中国の専論に、張大可「論劉備」(一九八七年初出。のち同

情農民革命的。」(六九頁)と評価している。
「劉備幼年雖領味過貧民生活、但基本上是官僚地主階層中的人物、是不会同い。」(八)」(上海人民出版社、一九九五年)第五卷・中古時代・三国両晋南北朝に一一年)などがあるが、踏み込んで出自を議論するものは見られない。その中にあって、徐徳嶙『三国史講話』(羣聯出版社、一九五五年)だけがるの中にあって、徐徳嶙『三国史講話』(羣聯出版社、一九五五年)だけがるの中にあって、徐徳嶙『三国史講話』(羣聯出版社、一九五五年)だけが、との中にあって、徐徳嶙『三国史講話』(羣聯出版社、一九五五年)、社職、」(同『曹操・袁紹・黄巾』所収、上海社会科学院出版社、一九九五年)、

(5) 上谷氏「劉備玄徳の青年時代―『三国志』研究ノート(一)」(『東洋史訪』のち『三国志きらめく群像』と改題、ちくま文庫、二〇〇〇年)。

三、二〇〇七年)。

鶴「西漢諸侯王国封域変遷考(下)」(『中華文史論叢』一九八二年四期)第に中山国の属とされた。よって「涿県」は「涿郡」の訛と見られる。周振城侯に始封された時、陸城県は涿郡に属し、前漢・成帝の綏和元年(前八)城 [元朔二年(前一二七)」の、「陸城亭侯」は「陸城侯」の訛である。 また劉貞が陸 [漢書』巻一五上・王子侯表上・陸城侯貞条によれば「元狩六年(前一一

始まる臨邑侯家から出た傍系に劉備を位置づけている。他方『後漢書』巻の長兄・劉縯の孫、北海王興の子に当る人物であり、『典略』はこの劉復に(7)『後漢書』巻一四・斉武王縯伝附子北海靖王興伝によれば、劉復は光武帝

八章第一〇節を参照

一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)正月「是月」条には「真定王楊・臨邑一上・光武帝紀上建武二年(二六)と認識する。

- (8)『資治通鑑』巻六○・漢紀五二・献帝初平二年(一九一)十月条胡三省註。
- 「涿」とある。 王子侯表下によれば、西郷侯容の孫・劉景の時に失爵した。「玄孫」には王子侯表下によれば、西郷侯容の孫・劉建を指す。また『漢書』卷一五下・王は武帝の孫で、燕刺王旦の太子・劉建を指す。また『漢書』卷一五下・(9)「広陽順王子西郷侯宏」とは「広陽頃王子西郷侯容」の訛である。広陽頃
- **臨郷侯雲・西郷侯容・陽郷侯発・益昌侯嬰の一一例があり、「涿郡」と記さ燕刺王旦(武帝の子)の子―新昌侯慶、広陽頃王建(燕刺王の子)の子―梁侯朝平・薪館侯未央・陸城侯貞・薪処侯嘉・曲成侯万歳・安郭于侯伝富、** 2 子侯表「玄孫」(末格註)で「涿」と記される者に中山靖王勝の子―将

の玄孫)の子―陽興侯昌の二例がある。 れる者に中山康王昆侈(中山靖王の孫)の子―成侯喜、河間孝王慶(景帝

侯国となる以前の所属を註記したものと指摘する。 岡大学人文論叢』一五―二、一九八三年)は末格註の郡・国・県名は、列県が属した涿郡と理解する。また紙谷正和「「漢書」列侯表考証(上)」(『福記)は(6)周氏論文によれば、末格註に見える「涿」とは、始封時に陸城

11

12 巻一九・職官一・封爵条には「漢、国王・国侯・亭侯三等。」とあり、また ものか。なお上述の実態とは一致せず、根拠不詳ながら唐・杜佑 城郷侯」を想定しても良かったはずである。或いは「陸城亭」が実在した と見られる。とすれば、陳寿ないし彼が依拠した言説を作り上げた者は「陸 漢になって列侯が三等級に分けられ県侯(国侯)・郷侯・亭侯となったもの とあり、「本注曰」には「功大者食県、小者食郷亭」と見えるので、楊光輝 漢書志(続漢書志)』第二八・百官五・列侯条には「列侯、所食県為侯国。」 先主伝では国侯に次ぐ列侯として亭侯を想定したのかもしれない 『漢唐封爵制度』(学苑出版社、二○○二年)四三頁が指摘するように、後 未有郷・亭之爵」とあり、『漢書』には郷侯・亭侯は確認されない。また『後 「後漢亦三等」とある。 巻三一・劉璋伝「評日」註引裴松之の按語には「漢高祖時、 或いは 『通典』が依拠した論拠と同様の認識から、 【通典】

【漢書】解釈には、陳寿を経由して譙周の学説が反映されているのかもしれ経書の他に「史記」・「漢書」を学んでいる。或いは先主伝の世系に関する三伝、鋭精史・漢、聡警敏識、属文富豔。」とあるように、譙周に師事して三伝、鋭精史・漢、聡警敏識、属文富豔。」とあるように、譙周に師事して三伝、鋭精史・漢、歌警・

13

一、二○○一年)などを参照。
「陳寿とその史料の問題に関しては、拙稿「陳寿伝の研究」(『北大史学』四居香山編『讖緯思想の綜合的研究』所収、国書刊行会、一九八四年)などを、ない。譙周の学問については、吉川忠夫「蜀における讖緯の学の伝統」(安

18

- の兄弟の順に従う。 母氏之次、而尽言所生、表則叙其昆弟長幼。」と指摘する。よって諸侯王表明で並べられているが、顔師古は「此表列諸王次第与本伝不同者、本伝因順で並べられているが、顔師古は「此表列諸王次第与本伝不同者、本伝因
- いた可能性は残る。 吹する記載が特に見られないので、魚豢が劉備を東郡臨邑の人と認識して喚する記載が特に見られないので、魚豢が劉備を東郡臨邑の人と認識して(5) ただし『典略』や『魏略』の佚文を見る限り、劉備と涿郡との関係を示
- (16) 諸葛亮伝によれば、劉備による「三顧の礼」と「隆中対」は、「先主屯新移鎮した建安一二年までの時期に行われたとある。しかし同伝註引『魏略』には「劉備屯樊城」とあり、建安一二年頃に劉備と諸葛亮が劉備を訪れたなど「三顧の礼」・「隆中対」とは全く異なる事情を記している。宮川尚志「孔明の出廬についての異説」(同『六朝史研究情を記している。宮川尚志「孔明の出廬についての異説」(同『六朝史研究所の出仕」(同『律令制と東アジア世界―私の中国史学〈二〉』所収、汲古明の出仕」(同『律令制と東アジア世界―私の中国史学〈二〉』所収、汲古明の出仕」(同『律令制と東アジア世界―私の中国史学〈二〉』所収、汲古明の出仕」(同『律令制と東アジア世界―私の中国史学〈二〉』所収、汲古明の出仕」(同『律令制と東アジア世界―私の中国史学〈二〉』所収、汲古明の出仕」(同『神令制と東アジア世界―私の中国史学〈二〉』所収、没古明史研究

- 見られる。 (17) 劉璋伝の建安一六年条にも、「劉豫州、使君之宗室」という張松の発言が
- の時点で彼自身も漢の宗室と称していたことが知られる。与〔劉〕璋託為宗室、冀憑英霊、以匡漢朝」と述べており、少なくともこ与〔劉〕璋託為宗室、冀憑英霊、以匡漢朝」と述べており、少なくともこ
- 粲伝註引『魏略』邯鄲淳伝。巻二三・王朗伝附子粛伝註引『魏略』儒宗伝及び「魚豢曰」、巻二一・王

19

- 騎書)』の編纂を行った人物で、魚豢の先輩でもある。註(7)拙稿を参照。(2) 韋誕は魚豢の『魏略』の藍本と見られる曹魏「国史」である『大魏書(散
- 同地における劉備に関する情報が聞き取られたであろうことは想像に難く以備才略何如。」と尋ねられており、同様に荊州より帰還した者から当時のしていた裴潜の例では、北方帰還後に曹操から「卿前与劉備俱在荊州、卿(21) 実際、巻二三・裴潜伝によれば、王粲と親交があり、自身も荊州に亡命
- (22)この年十二月に「己亥」日は存在しない。「十一月己亥(二九日)」の訛でない。

あろう。

- り、後漢・献帝から宗室の扱いを受けていたことが知られる。(23)『蔡邕集』巻三所収の曹魏「劉鎮南碑」にも「策命褒崇、謂之伯父」とあ
- (24) 註(14)を参照
- のち同『六朝貴族制研究』所収、風間書房、一九八七年)などを参照。のち同『六朝貴族制研究』所収、風間書房、一九八七年)などを参照。(25)「州里」の関係については、中村圭爾「「郷里」の論理」(一九八二年初出、
- (26) この事例は、註(25)中村氏論文で既に検討されている。

- (27) 巻一・武帝紀及び先主伝によれば、呂布に徐州を奪われた劉備は曹操の下に身を寄せているが、その際に程昱が殺害を勧めたにも拘わらず、曹操がかる曹操の恩義に仇で返すが如く、劉備は献帝の舅・董承らと曹操暗殺かかる曹操の恩義に仇で返すが如く、劉備は献帝の舅・董承らと曹操暗殺を共謀し、かつ出征していた徐州で曹操が任じた刺史の車冑を殺している。を共謀し、かつ出征していた徐州で曹操が任じた刺史の車冑を殺している。を共謀し、かつ出征していた徐州で曹操が任じた刺史の車冑を殺している。
- 、。うもなくなることを企図して、かかる主張がなされたことは想像に難くなうもなくなることを企図して、かかる主張がなされたことは想像に難くな(28)「枝属」であれば、膨大な数の子孫が予想される。当然その真偽を調べよ

必要な兵力と指揮権が附与されていたようである。

- 物であれば、范県令となる以前に平原令だったことになる。た本貫不明の劉雄に関する記載が見える。仮にこれが劉備の祖父と同一人(31) 『後漢書』巻八一・独行・劉茂伝には、永初二年(一○八)に平原令であっ
- (32) 福井重雅「漢代官吏登用制度の概観」(同『漢代官吏登用制度の研究』所としたものと、法令を遵守する文吏を対象としたものの二種類の試験区分をしたものの二種類の試験区分としたものの二種類の試験区分としたものの二種類の試験区分とは考え難い。とすれば、かかる家風は劉雄の世代には既に存在し、儒生とは考え難い。とすれば、かかる家風は劉雄の世代には既に存在し、儒生とは考え難い。とすれば、かかる家風は劉雄の世代には既に存在し、儒生とは考え難い。とすれば、かかる家風は劉雄の世代には既に存在し、儒生とは考え難い。とすれば、かかる家風は劉雄の世代には既に存在し、儒生を対象の試験区分で孝廉に挙げられたものとみなし得るであろう。
- 33 Ŕ げらるる為には、 う。また「孝廉」に関して、 た「楼桑里」(現在の涿州市林家郷大樹楼桑村)が記憶されていることから 劉備之旧里也。」とあり、少なくとも酈道元が撰述していた頃まで劉備が出 社会」(同『中国古代国家と郡県社会』所収、汲古書院、二〇〇五年)が社 『宮崎市定全集〈七〉六朝』所収、岩波書店、 二・巨馬水「又東南過容城県北」句註には「又東径涿県酈亭楼桑里南、即 なりの設え」であったことを指摘する。なお北魏・酈道元『水経注』巻一 家柄となろう。また上谷氏は、桑の大樹の存在から、劉備の実家が「それ 会層として想定する県で「州郡吏クラス、守令・長・丞・尉」を輩出する 註(5)上谷氏論文。かかる涿県劉氏は藤田勝久「中国古代国家と地域 単なる名も知れぬ庶民の家族の出自ではなかったことは明らかであろ 何人かに就いて学を受ける必要があった。逆に言えば 宮崎市定「漢末風俗」(一九四二年初出。 一九九二年)は、「孝廉に挙

なかろうか。劉備の場合も同様であろう。摘しており、劉雄もかかる意味において就学して孝廉に挙げられたのでは学に就いた者は選挙に応ずるの意志表示であると社会から見られた。」と指

- ため、敢えて改字に踏み切ったのかもしれない。(35) 憶測を逞しくすれば、孟達は劉備が入蜀に際して劉子敬を同行していた
- 競って有力官僚の《故吏》となり、また有名な学者の《門生》として、こと国家』所収、名著刊行会、二〇〇一年)は、「高官に昇ろうとする者は、(36) 五井直弘「豪族社会の発展」(一九六〇年初出。のち同『漢代の豪族社会

れまた推挙をかちとろうとした。」と指摘する。

(「京都大学文学部紀要」二九、三〇、一九九〇年、一九九一年)などを参照。国文」四四、一九七〇年)、池田秀三「盧植とその『礼記解詁』(上・下)」(『金城(37) 盧植に関しては、杉浦豊治「鄭玄と盧植―礼記注をめぐって―」(『金城

ンを作ることを考えていたからであろう。」と指摘する。は、執政にあたる外戚竇武に献策するなどして、中央政界とのコネクショ(38) 註(5)上谷氏論文は、「そこ(緱氏の山中を指す―筆者註)に住んだの

(3) 註(37)杉浦氏論文、池田氏九○年論文を参照

(4) ただし『後漢書』本伝には「学終辞帰、圏門教授。」とあり、馬融のもとのとすれば、幽州を「州里」とする者が多かったこととなる。を去って帰郷した時に情実の入り込む私的な交際を避け、専ら教育に専念をおって帰郷した時に情実の入り込む私的な交際を避け、専ら教育に専念を出たのでは、後漢書』本伝には「学終辞帰、圏門教授。」とあり、馬融のもと

を衍字とみなす。(4) 呉金華点校【三国志(修訂版)』(岳麓書社、二〇〇二年)に従い、「以

社交界を意識したものであろう。

- (4) 巻八・公孫瓉伝、『後漢書』巻二五・劉寛伝及び註引孫呉・謝承『後漢書』。 させる。 での記事の有無だけを論拠に、名目的なものと断ずるわけにはいかない。 州下邳国准浦県の人・陳球に入門している。かかる事例からすれば、本伝 鄭玄・管寧・華歆等六十人。」とあり、盧植や鄭玄は馬融に師事する前に徐 袁紹・黄巾』所収、上海社会科学院出版社、一九九五年)は、『後漢書』・『三 時期に限られる。なお方詩銘「公孫瓚与袁紹争奪河北的失敗」(同『曹操・ 体とした繋がりを否定すべきではなかろう。 と見える中で比較的高額の供出者に属し、故人との密接な人間関係を示唆 るが、これは記載なし、二百銭、三百銭、四百銭、五百銭、千銭、二千銭 征記』によれば「下相城西北、漢太尉陳球墓有三碑、近墓一碑記弟子盧植・ に、同様に本伝には記載されないが、『太平御覧』巻五八九・碑篇所引『述 ねたに過ぎないとする。しかし註(37)池田氏九○年論文が指摘するよう 国志』の本伝に劉寛への師事が見えないことから、公孫瓚が名を門下に列 令遼西令支公孫瓚伯圭」の名が見える。劉寬は霊帝期を通じて洛陽におり、 また『隷続』巻一二・「劉寛碑陰門生名」(中平二年〈一八五〉頃立) には 「劉寛碑陰門生名」によれば、公孫瓚は立碑に際して「千銭」を供出してい 『後漢書』巻七三・本伝によれば、公孫瓚の遊学可能なのは盧植に師事した 後年の商人を優遇した公孫瓚の政策から推して、安易に儒学を媒 「涿
- の比較においての評価と解すべきであり、必ずしも向学心が低かったこと二○○○年六期)が指摘するように、「甚しくは読書を楽はず」とは同学と4) 潘民中「『劉備〝周旋陳元方・鄭康成問〞事考』補正」(『許昌師専学報』

程の勢力のある豪族を指すと見られる。
程の勢力のある豪族を指すと見られる。
を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。潘氏が述べるように、先主伝註引『諸葛亮集』を意味するものではない。

<u>45</u>

- が邂逅した時期は中平四年以前かつ劉備の出仕以前と見られる。年「少」時代からの付き合いがあり「刎頸の交を為す」とあるので、二人八七)のことであり、楽隠の長史就任もこの頃と思われる。劉備と牽招は(46) 【後漢書】巻六九・何進伝によれば、何苗の車騎将軍就任は、中平四年(一
- していたことは明らかである。また張世平の出自は不詳であるが、中山張就任していたと見られる。註(43)の如く、少なくとも中平二年頃に在任十一月条の涼州湟中義従胡の反乱を指すので、公孫瓚はそれ以前に涿令にの反乱が記されるが、これは『後漢書』巻八・霊帝紀中平元年(一八四)の京州巻八・公孫瓚伝には涿令就任後に「光和中(一七八~一八四年)」の涼州

47

期篇の「世平民安」を出典とする。

期篇の「世平民安」を出典とする。

期篇の「世平民安」を出典とする。

期篇の「世平民安」を出典とする。

- (48) この文は、現行本『華陽国志』には見えない佚文である。
- (49) 註(44)潘氏論文を参照。
- な関係が窺われる。
 の属僚はその出身者から辟召されるので、孫乾の人事は異例なものと言えの属僚はその出身者から辟召されるので、孫乾の人事は異例なものと言えの人。
 鄭玄は青州北海郡高密県の人で、孫乾とは同郷関係にあった。通常、州

信不見於史、 至る大土地所有と経営」(一九七四年初出。 数えられている。東海麋氏に関しては、渡辺信一郎「二世紀から七世紀に 率いる「督護麋晃」が、同書巻九三・外戚・褚裒伝には後趙・石虎亡き後 く 族と見られる。おそらくかかる麋信の学問は彼一代で修得したものではな 穀梁伝注、蓋深於三伝之学者。」と指摘するように、曹魏・麋信は麋竺の同 五五年)巻六・春秋類「春秋説要十巻、魏楽平太守麋信撰」条が「按、 異同説』(『後漢書』巻六○上・馬融伝)を著している。 青木書店、一九八六年)を参照。なお盧植が師事した馬融は『〔春秋〕三伝 を輩出する地方名族であったことになる。唐代でも「海州東海郡十姓」に 過なかろう。とすれば、東海麋氏は、儒学・文才に優れた人士・高級官僚 に北伐した東晋の「督護麋嶷」が見える)から、麋竺の同族とみなして大 (『晋書』巻五九・河間王顒伝と巻六○・牽秀伝には東海王越の「国兵」を 後漢末~三国のみならず両晋期に入っても東海麋氏しか確認されないこと 麋芳、並東海朐人、殆其族歟。」と比定される麋元も、麋姓が稀姓に属し、 から曹魏人と見られる)に「按、麋元不知何許人、魏有麋信、蜀有麋竺・ 之三・別集類三「梁又有散騎常侍麋元集五巻、亡」条(前後の文集の配置 に裏付けされ、家学として高められたものであろう。また姚氏同書巻三九 「祖世貨殖、僮客万人、貲産鉅億。」(巻三八・麋竺伝)と称される家産 似即麋竺・麋芳之同族、 東海朐人也。 のち同【中国古代社会論】所収、 所撰又有何氏漢議注・

を以て称された「清流人士」)・華歆(盧植・鄭玄と同じく陳球の門生、「高た巻二二・陳矯伝には陳登が敬する人物として陳紀・陳諶兄弟(共に徳行た巻二一・陳矯伝には陳登が敬する人物として陳紀・陳諶兄弟(後漢書』を参照。ま註(名)及び『後漢書』巻五六・陳球伝註引謝承『後漢書』を参照。ま

52

出版社、二〇〇七年)を参照。
出版社、二〇〇七年)を参照。
出版社、二〇〇七年)を参照。
出版社、二〇〇七年)を参照。

- 「後漢書」巻七○・孔融伝にも劉備への援軍要請時期は明記されないが、 (5) 『後漢書』巻二六・献帝紀初平二年七月辛酉(二九日)条には「公巻一・武帝紀初平三年冬条には曹操が青州黄巾軍を降伏させたとあり、東
- 協力関係を微妙なものにせざるを得ない。

 「時先主自有兵千餘人及幽州烏丸雑胡騎、又略得飢民数千人。既到、[陶] 藤以丹楊兵四千益先主、先主遂去 [田] 楷(公孫瓚の青州刺史)帰謙。」と謙以丹楊兵四千益先主、先主遂去 [田] 楷(公孫瓚の青州刺史)帰謙。」と談上自有兵千餘人及幽州烏丸雑胡騎、又略得飢民数千人。既到、[陶]
- 暲)【献帝春秋】の信憑性を否定するが、必ずしも公平な史料批評にはなっ(55) 裴松之は、しばしば自身の当為論・印象論を前提として西晋頃・袁曄(袁

(51)姚氏前掲書巻一二・古史類「献帝春秋」を参照。なおこの記事の真偽ていないように思われるので、ここでは依拠すべき史料として扱う。註

に関する裴松之の論評は附されていない。

任していた。 (56) 先主伝によれば、劉備は中山国安喜県尉を棄官・出奔後、紆余曲折の末

57

植伝を参照。盧植はその翌年に歿している。(58) 【後漢紀】巻二六・献帝初平二年七月辛酉(二九日)条及び【後漢書】盧

(59) 「後漢書」盧植伝を参照。

また巻二六・田豫伝によれば「劉備之奔公孫瓉也、豫時年少、自託於劉備、治通鑑』巻六一が繋年するように、興平元年二月頃として大過なかろう。 (の) 巻一・武帝紀興平元年夏条には「[陶] 謙将曹豹与劉備屯郯東、要太祖。」 きった 武帝紀興平元年夏条には「[陶] 謙将曹豹与劉備屯郯東、要太祖。」

中型。」とあり、田豫(幽州漁陽郡雍奴県の人)は、劉備に傾倒・随行していたにも拘わらず、劉備が陶謙傘下の豫州刺史に就任すると同時に老母をいたにも拘わらず、劉備が陶謙傘下の豫州刺史に就任すると同時に老母をになり、それら複数の名に対応した節を矛盾なく実践することは至難の事柄である」と指摘するように、劉備の場合も「兄」か、郷里・師弟の論理がである」と指摘するように、劉備の場合も「兄」か、郷里・師弟の論理がである」と指摘するように、劉備の場合も「兄」か、郷里・師弟の論理がである」と指摘するように、劉備の場合も「兄」か、郷里・師弟の論理がで揺れ動いたのであろう。なおこれ以降の劉備と公孫瓚との交通を語るかで揺れ動いたのであろう。なおこれ以降の劉備と公孫瓚との交通を語る中料は全く見えなくなる。

(6) 【後漢書】巻九・献帝紀建安四年(一九九)三月条を参照。この翌年に劉

備は袁紹に亡命している。